

## 八千代市農地利用最適化推進委員募集要項

### 1. 主な職務

担当区域での農地利用の最適化のための活動（①担い手への農地利用の集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の支援活動）のほか、必要に応じて農業委員会の総会や事前の現地調査に参加し、農業委員とともに農業委員会活動を行います。

なお、活動日数は月6日以上を予定しています。

### 2. 募集人数

13人（区域ごとの募集人数については下表のとおり）

区域名	含まれる地区	募集人数
第1区	大和田、萱田、ゆりのき台、萱田町、高津、高津東、八千代台、大和田新田、緑が丘、緑が丘西	3人
第2区	小池、真木野、神久保、島田台、大学町、平戸、佐山、島田、桑納、桑橋、吉橋、尾崎、麦丸	5人
第3区	勝田、下市場、勝田台、勝田台南、勝田台北、村上、村上南、米本、神野、保品、堀の内、上高野、下高野	5人

※農地利用最適化推進委員は、主にそれぞれの担当区域内での職務を行います。

### 3. 身分

八千代市の特別職の非常勤職員

（地方公務員法第3条第3項第2号）

※秘密保持義務が伴います。（農業委員会等に関する法律第24条）

### 4. 資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、農地利用最適化推進委員になることはできません。

- (1)破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2)拘禁刑以上の刑（拘禁刑創設前は禁固以上の刑）に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3)法令等で兼職の制限がある者
- (4)八千代市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等
- (4)八千代市暴力団排除条例第9条に規定する暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有する者

## 5. 任期

委嘱日（令和8年7月21日予定）から令和11年7月19日まで

## 6. 委員報酬

月額41,000円

## 7. 推薦・応募の方法

### (1)申込方法

八千代市農地利用最適化推進委員の推薦及び募集に関する要領に基づき、推薦又は応募により申込みができます。下記の申込書を募集期間内に八千代市農業委員会事務局へ直接又は郵送によりご提出ください。（電子メールやFAXは不可）

候補者を推薦する場合（個人用）
第1号様式「八千代市農地利用最適化推進委員推薦申込書（個人用）」 第4号様式「欠格条項に関する申告書及び同意書」
候補者を推薦する場合（法人・団体用）
第2号様式「八千代市農地利用最適化推進委員推薦申込書（法人・団体用）」 第4号様式「欠格条項に関する申告書及び同意書」
自ら応募する場合
第3号様式「八千代市農地利用最適化推進委員応募申込書」 第4号様式「欠格条項に関する申告書及び同意書」

### (2)申込書の入手方法

次の窓口に備えるほか、八千代市のホームページからもダウンロードできます。

窓口	所在地・連絡先
八千代市農業委員会事務局	〒276-8501 八千代市大和田新田312番地の5 八千代市役所6階（6F-1） TEL：047-421-6793（直通）
八千代市農政課	同上 八千代市役所5階（5F-1） TEL：047-421-6763（直通）
八千代市ホームページ	<a href="https://www.city.yachiyo.lg.jp/">https://www.city.yachiyo.lg.jp/</a>

### (3)提出場所

持参・・・八千代市農業委員会事務局（6階）（6F-1）

郵送・・・〒276-8501

八千代市大和田新田312番地の5 八千代市農業委員会事務局

※郵送の場合は封筒の表面に「農地利用最適化推進委員募集関係書類在中」と  
お書きください。

#### (4)募集期間

令和8年1月15日（木）～令和8年2月16日（月）まで

※持参の場合は、開庁日の午前8時30分～午後5時（土日祝日は除く。）

※郵送の場合は、2月16日（月）必着とし、募集期間後に届いた場合や、募集期間内に不備の修正ができない場合は受付できません。（消印有効ではありません。）

#### (5)その他

- ・郵送又は持参により提出された申込書に不備があった場合は受付できませんので、記入漏れ、誤記等がないよう、提出前に再度内容を確認してください。
- ・提出された申込書に記載された個人情報は適正に管理し、農地利用最適化推進委員の選考及び委嘱に係る事務のみに使用します。
- ・提出された申込書は返却いたしません。
- ・同時募集の農業委員会の委員にも推薦・応募ができますが、兼職はできません。

### 8. 推薦・応募状況の公表について

農業委員会等に関する法律により、被推薦者及び応募者の申込状況について、募集期間の中間及び終了後にインターネット等で公表をすることが定められています。

公表項目については申込書に記載された住所・連絡先以外のすべてとなります。

推薦者についても同様に公表することとなっています。

公表項目
(1)推薦又は応募する区域
(2)推薦者（個人）は、氏名、職業、年齢及び性別
(3)推薦者（法人又は団体）は、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員の資格及び要件等
(4)被推薦者又は応募者は、氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
(5)推薦の理由又は応募の理由
(6)被推薦者又は応募者が、同時募集の八千代市農業委員会の農業委員に推薦されたか・応募しているか否か

### 9. 選考の方法

提出された申込書を基に選考を行います。（書類選考及び必要に応じ面接等を行います。）

選考により農地利用最適化推進委員候補者を決定し、農業委員会総会の決議を経て委嘱されます。

候補者の選考結果は推薦者、被推薦者及び応募者に文書で通知します。

### 10. その他

本要項に定めるもののほか、必要に応じて他の書類等を求める場合があります。

## 11. 問合せ先

八千代市農業委員会事務局

〒276-8501

八千代市大和田新田312番地の5 八千代市役所6階（6F-1）

TEL: 047-421-6793（直通） FAX: 047-486-0033

メールアドレス: nougyou@city.yachiyo.chiba.jp